

「石川県再犯防止推進計画」(案)の概要について

第1 計画の位置付け

- 再犯の防止等に関する施策を推進し、犯罪をした者の社会復帰を促進することにより、県民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会づくりを行うため「石川県再犯防止推進計画」を策定する
- 再犯の防止等の推進に関する法律に基づく県の再犯防止推進計画
- 国の関係機関や犯罪をした者の社会復帰に尽力されている民間団体や市町と連携しながら、再犯防止に取り組んでいく
- 計画期間：令和2年(2020年)度から令和6年(2024年)度までの5年間

第2 再犯防止をとりまく本県の状況

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
検挙者数(A)	1,656人	1,760人	1,687人	1,472人	1,380人
全国	251,115人	239,355人	226,376人	215,003人	206,094人
再犯者数(B)	810人	881人	837人	782人	683人
全国	118,381人	114,944人	110,306人	104,774人	100,601人
再犯者率(B/A)	48.9%	50.1%	49.6%	53.1%	49.5%
全国	47.1%	48.0%	48.7%	48.7%	48.8%

- 平成30年の刑法犯検挙者数は、石川県が1,380人、全国が206,094人となっている
- 平成30年の再犯者数は、石川県が683人、全国が100,601人となっている
- 平成30年の再犯者率は、石川県が49.5%、全国が48.8%となっている

第3 再犯の防止等に関する目標

本県の目標

本県の再犯者数を計画終了年度までに20%以上減少させる
再犯者数：683人(H30年)⇒540人以下(R6年)

政府目標(H24年7月「再犯防止に向けた総合対策」より)

2年以内再入者率の基準値から、R3年までに20%以上減少させる
刑務所再入者率：20%(基準値)⇒16%(R3)

第4 主な施策

1 就労・住居の確保等

- (1) 就労の確保
 - ・就労意欲がある刑務所出所者等への就労支援
 - ・犯罪をした者等を雇用する協力雇用主制度のPR
- (2) 住居の確保
 - ・公営住宅の入居における配慮に向けた検討
 - ・犯罪をした者の賃貸住宅への受け入れに対する理解の促進

2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等

- (1) 高齢者または障害者のある者等への支援
 - ・高齢出所者等自立困難な者に対する地域生活定着支援センターによる支援
 - ・犯罪をした者等に対する保健医療・福祉サービス周知
- (2) 薬物等の依存を有する者への支援
 - ・薬物等の依存症者やその家族等に対する支援の充実
 - ・薬物等の依存症者の支援関係機関との連携強化

3 非行の防止・学校等と連携した修学支援

- ・警察と学校等が連携した非行防止活動の実施
- ・学び直しを望む出所者等に対する修学支援

4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等

- ・発達上の課題を有する犯罪をした者等に対する支援等
- ・ストーカー加害者に対する指導等
- ・暴力団離脱に向けた支援

5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

- (1) 民間協力者の活動の促進
 - ・保護司会やBBS会の活動の促進
 - ・民間団体の啓発活動への支援
- (2) 広報・啓発活動の推進
 - ・再犯防止に対する理解の促進のための啓発の実施
 - ・犯罪をした者等の人権啓発の強化

6 国・市町・民間団体等との連携強化等

- ・県と国の関係機関、市町、民間団体等で構成する連絡会議の設置
- ・市町における再犯防止施策の促進及び連携の確保